

高松市監査委員告示第17号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年6月29日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	吉	峰	幸	夫
同	竹	内	俊	彦

監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監査)

(平成30年6月29日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H30.6.29

監査実施年度 平成27年度

監査テーマ 情報システムに関する事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
1	指摘	情報システム調達ガイドラインの見直し等の未実施について	P 39	総務局 情報政策課	H30.4.12
2	指摘	情報セキュリティ管理者は外部持出状況を毎年度1回以上、定期的に検査することになっているが、定期的に検査がなされていないことについて	P 75、82、96、103、112、119		
3	指摘	情報資産外部持出届出書（様式第2-1号）が作成されておらず、代替できる書類等により、統括情報システム管理者に提出もされていないことについて	P 75、96、103、112、119		
4	指摘意見	外部委託事業者から情報セキュリティ方針等の遵守状況の報告を受けていないことについて	P 76、83、97、105、113、121		
5	指摘	情報システムの開発、保守及び運用の委託を受けた事業者（外部委託事業者）に対し、必要な遵守事項が契約書に定められていないことについて	P 76、96、104、113、121		
6	指摘	外部委託事業者の従業員に対する教育の実施を記した報告書を受領していないことについて	P 76、97、105、113、121		
7	指摘	情報セキュリティ管理者が、主要な箇所の配線にかかる損傷等の定期的な点検を行っていないことについて	P 78、85、99、106、115、123、133		
8	指摘	住民記録システム等が、情報セキュリティ方針を遵守しているかどうかについて定期的に確認を行っていないことについて	P 80、87、101、108、116、124		
9	指摘	実施手順が作成されていないことについて	P 81、102、110		
10	指摘	実施手順が作成されていないため、操作・接続記録等を閲覧できる権限を有する職員等が定められていないことについて	P 81、102、110、118		
11	指摘	実施手順が作成されていないため、情報資産への侵害等が発生した場合における連絡先が定められていないことについて	P 81、102、110、118		
12	指摘	情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）が作成されているが、適切に記録されていないことについて	P 82		
13	指摘	情報セキュリティ担当者が指名されていないことについて	P 83、104、112		

14	指摘	IDの共有がなされていることについて	P 85	総務局 情報政策課	H30.4.12
15	指摘	パスワードの定期的な変更がなされていないことについて	P 85		
16	指摘	全ての端末について盗難防止のための対応が講じられていないことについて	P 85、115		
17	指摘	システム開発申請書が作成されていないことについて	P 86		
18	指摘	緊急時対応計画書が作成されていないことについて	P 87、108、117、125		
19	指摘	情報システムに係るガバナンスへの取組姿勢を表明すること及び推進体制を強化することについて	P 144		
20	指摘	情報システムに関するガバナンスに対する知識・意識の向上と周知徹底について	P 145		
21	指摘	情報システム調達ガイドライン及び情報セキュリティ方針の見直しについて	P 146		

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報システム調達ガイドラインの見直し等の未実施について	
指 摘 の 内 容	情報政策課と各課の役割・実施事項の見直し、要求事項に関するテンプレートの見直しや明確化を行い、調達ガイドラインの定期的見直しを図り、情報政策課と業務主管課における作業イメージを具体化・共有化することが必要である。	
報告書該当 ページ	P39	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年1月4日付けで「情報システム調達ガイドライン」を改定し、情報政策課と業務の所管課との役割分担、ガイドラインによる要求事項、参照する様式を業務の実態に合わせて見直したことにより、情報システムに係る作業イメージの具体化や業務の所管課との共有化を図った。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報セキュリティ管理者は外部持出状況を毎年度1回以上、定期的に検査することになっているが、定期的に検査がなされていないことについて	
指 摘 の 内 容	情報資産外部持出管理簿については、情報セキュリティ管理者が外部持出状況を毎年度1回以上定期的に検査する必要があるが、そのような検査も実施されていなかった。	
報告書該当 ページ	P75、82、96、 103、112、119	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/keika/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年度から半期に1回、情報セキュリティ管理者が検査することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報資産外部持出届出書（様式第2-1号）が作成されておらず、代替できる書類等により、統括情報システム管理者に提出もされていないことについて	
指 摘 の 内 容	情報資産を持ち出す際には情報資産外部持出届出書を作成・提出する必要があるが、作成されていなかった。	
報告書該当 ペ ー ジ	P75、96、103、 112、119	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成30年4月12日
所 管 課 等	総務局 情報政策課
措 置 結 果	<p>本件指摘事項については、平成29年6月の情報セキュリティ方針の見直しに伴い、情報資産の外部持出について、情報資産外部持出届出書（様式第2-1号）に代えて、情報資産送信・提供・運搬許可申請（様式第2号）で、情報セキュリティ管理者に対して申請を行い、許可を得ることに改めた。</p> <p>また、バックアップデータの外部保管についても、当様式第2号で申請を行い、適切に処理している。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘 意 見	
意見の項目	外部委託事業者から情報セキュリティ方針等の遵守状況の報告を受けていないことについて	
意見の内容	外部委託事業者は情報セキュリティ方針等の遵守状況について高松市に対し報告する必要があるが、報告が行われていなかった。	
報告書該当 ページ	P76、83、97、 105、113、121	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項等については、平成29年12月から月例で実施している会議（テクニカル支援報告・運用管理支援報告・障害報告）において、外部委託事業者から報告書を受領している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報システムの開発、保守及び運用の委託を受けた事業者（外部委託事業者）に対し、必要な遵守事項が契約書に定められていないことについて	
指 摘 の 内 容	外部委託事業者との契約に際し、契約書に記載すべき遵守事項が高松市情報セキュリティ対策基準で定められているが、その一部（情報セキュリティ方針及び実施手順の遵守、高松市による定期的な報告徴取・監査・検査の実施、従業員に対する教育の実施、情報セキュリティ方針が実施されなかった場合の規定（損害賠償等））について記載がなかった。	
報告書該当 ページ	P76、96、104 113、121	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、外部委託事業者との委託契約に当たり、平成29年度から、高松市情報セキュリティ対策基準で定められた、遵守事項を盛り込んだ契約書を作成し、適正に対応している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	外部委託事業者の従業員に対する教育の実施を記した報告書を受領していないことについて	
指 摘 の 内 容	外部委託事業者の従業員への教育状況を把握し、適切な教育がなされているかを確認する必要がある。現状、口頭では報告を受けているが、今後は外部委託事業者から従業員の教育実施報告書を定期的に受領するべきである。	
報告書該当 ペ ー ジ	P76、97、 105、113、121	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所 管 課 等	総務局 情報政策課
措 置 結 果	本件指摘事項については、外部委託事業者の従業員に対する教育の実施に関する報告は、口頭ではなく文書で提出することに改め、従業員に対する情報セキュリティ教育の実施を記した報告書を、平成29年度から年に1回以上受領している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報セキュリティ管理者が、主要な箇所の配線にかかる損傷等の定期的な点検を行っていないことについて	
指 摘 の 内 容	配線の損傷等が原因によるシステムダウン等を事前に防止する目的の他、配線の分岐等の物理的な処置によるリスクへ対応するためにも、定期的な点検と点検記録の保管が必要である。	
報告書該当 ペ ー ジ	P78、85、 99、106、115、 123、133	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所 管 課 等	総務局 情報政策課
措 置 結 果	本件指摘事項については、サーバ室内に設置している主要機器類等について、勤務日に毎日、目視により点検・確認するとともに、平成28年2月からは各施設にセンサーを設置し、ネットワーク状況を常に監視することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	住民記録システム等が、情報セキュリティ方針を遵守しているかどうかについて定期的に確認を行っていないことについて	
指 摘 の 内 容	情報システム管理者及び情報セキュリティ管理者は情報セキュリティ方針の遵守状況を定期的に確認する必要がある。	
報告書該当 ページ	P80、87、101 108、116、124	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、順次、各システムの情報セキュリティ監査を行い、情報セキュリティ方針の遵守状況について確認を行った。 なお、情報セキュリティ監査は、今後も定期的実施することとしている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	実施手順が作成されていないことについて	
指 摘 の 内 容	住民情報基盤システム及び保健福祉総合システムについては、緊急時のサーバー復旧手順はあるものの、実施手順としては、作成されていなかった。	
報告書該当 ページ	P81、102、110	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年度に、住民情報基盤システム及び保健福祉総合システムに関して、システムごとに実施手順書を作成した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	実施手順が作成されていないため、操作・接続記録等を閲覧できる権限を有する職員等が定められていないことについて	
指 摘 の 内 容	住民情報基盤システム等については、実施手順が定められていないため、操作・接続記録等を閲覧できる権限を有する職員等について定められていない。	
報告書該当 ページ	P81、102、110、118	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keika/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年度に、住民情報基盤システム、保健福祉総合システム及び福祉総合システムに関して、システムごとに実施手順書を作成し、その中で、操作・接続記録等を閲覧できる権限を有する職員を定めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	実施手順が作成されていないため、情報資産への侵害等が発生した場合における連絡先が定められていないことについて	
指 摘 の 内 容	情報資産への侵害が発生した場合における連絡先についても、職員・外部業者の一部については定めがあるものの、対策基準で求められるすべての連絡先については定められていなかった。	
報告書該当 ページ	P81、102、110、118	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年度に、住民情報基盤システム、保健福祉総合システム及び福祉総合システムに関して、システムごとに実施手順書を作成し、その中で、情報資産への侵害等が発生した場合の連絡先を定めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）が作成されているが、適切に記録されていないことについて	
指 摘 の 内 容	遠隔地への保管のためにバックアップ媒体に保管された情報資産を外部に持ち出すことは、現在は記録されていない持ち出しの事実について、管理簿に記録する必要がある。	
報告書該当 ページ	P82	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumijohokokai/kansa/kaka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成29年6月の情報セキュリティ方針の見直しに伴い、情報資産の外部持出について、情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）に代えて、情報資産送信・提供・運搬許可申請（様式第2号）により、情報セキュリティ管理者に対して申請を行い、許可を得ることに改めた。</p> <p>また、バックアップデータの外部保管についても、情報資産送信・提供・運搬許可申請（様式第2号）により申請を行うとともに、情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）に代わる記録簿で、適切に記録している。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報セキュリティ担当者が指名されていないことについて	
指 摘 の 内 容	住民情報基盤システム及び保健福祉総合システムについては実施手順が作成されておらず、そのため実施手順に記載が必要とされる情報セキュリティ担当者についても指名されていなかった。	
報告書該当 ページ	P83、104、112	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年度に、住民情報基盤システム及び保健福祉総合システムに関して、システムごとに実施手順書を作成し、その中で、情報システム担当者を定めている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	IDの共有がなされていることについて	
指 摘 の 内 容	IDについては責任の所在を明確にするため利用者ごとに設定することが要請されているが、住民情報基盤システムについては利用者ごとにIDは設定されておらず、各課にIDを配布しそれを複数人で共有している状況である。	
報告書該当 ペ ー ジ	P 8 5	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成30年4月12日
所 管 課 等	総務局 情報政策課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成29年2月から住民情報基盤システムを利用するものを個人に特定し、端末を使用する際は、各個人に配布している職員証（磁気カード）及びパスワードでログインするよう変更した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	パスワードの定期的な変更がなされていないことについて	
指 摘 の 内 容	第三者による不正使用を防止するため、パスワードを定期的に変更する仕様にすべきであるが、システム上で対応できない場合でも、手作業で定期的に変更するルールを整備し、運用、モニタリングする必要がある。	
報告書該当 ページ	P85	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、住民情報基盤システムのID・パスワードを、内部系基盤システムから連携するように改め、パスワードの有効期間を30日とした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	全ての端末について盗難防止のための対応が講じられていないことについて	
指 摘 の 内 容	ノートパソコンについては施錠のできるロッカーに保管されているが、デスクトップパソコンについて、一部ワイヤーロックが実施されずに執務室に設置されている端末があった。盗難防止のため、全ての端末についてワイヤーロックの実施等の措置を講じる必要がある。	
報告書該当 ページ	P85、115	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keeka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年3月から、住民情報基盤システム及び保健福祉総合システム専用端末で、ワイヤーロックの設置を行い、盗難防止の措置を講じた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	システム開発申請書が作成されていないことについて	
指 摘 の 内 容	住民基盤システムは、情報政策課がシステム開発しているが、情報政策課がシステム開発申請書を起票する必要がある。	
報告書該当 ページ	P86	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成27年度末のHOSTコンピュータの廃止・撤去に伴い、システム開発申請書の様式が不要となったため、平成29年6月の情報セキュリティ方針の改正により、同申請書を廃止とした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	緊急時対応計画書が作成されていないことについて	
指 摘 の 内 容	サーバーの復旧手順書のみでは緊急時対応計画書に求められる要件（連絡先、侵害等の調査内容、侵害等の対処方法、再発防止の措置）を満たしておらず、災害時に必要な措置を迅速かつ円滑に実施できるよう、要件を満たした緊急時対応計画書を作成する必要がある。	
報告書該当 ページ	P87、108、117、125	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年度に、住民情報基盤システム、保健福祉総合システム及び福祉総合システムに共通する緊急時対応計画書を作成した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報システムに係るガバナンスへの取組姿勢を表明すること及び推進体制を強化することについて	
指 摘 の 内 容	情報システム全般に関するガバナンスについて、プライオリティを含む大方針を、トップダウンにより明確にし、組織横断的に交渉できる責任者の選任、責任部署の創設と十分な権限の付与が必要であると考えます。	
報告書該当 ページ	P144	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	<p>本件指摘事項については、情報セキュリティの更なる強化を図るため、平成29年5月に、市長が出席する庁内会議の場で、高松市情報セキュリティ方針の改正の必要性を確認した。</p> <p>また、平成29年6月1日付けで、高松市情報セキュリティ方針の全面改正を行い、この中で、情報セキュリティのガバナンスを強化するために、情報セキュリティ管理組織について、各局の幹事課長からなる「高松市情報化推進会議」を、各局長からなる「高松市ICT推進会議」に見直した。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報システムに関するガバナンスに対する知識・意識の向上と周知徹底について	
指 摘 の 内 容	各担当者が情報システムに関するガバナンスのルールを遵守できる環境を整備するためには、高松市としての明確なメッセージの発信とともに定期的な教育研修の機会を設ける必要がある。	
報告書該当 ペ ー ジ	P 1 4 5	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所 管 課 等	総務局 情報政策課
措 置 結 果	<p>本件指摘事項については、平成28年度に情報セキュリティ管理者及び情報セキュリティ担当者を対象とした集合研修のほか、全職員を対象としたe-ラーニング研修及び標的型メール訓練を実施した。</p> <p>また、平成29年度においても、情報セキュリティ管理者等を対象とした集合研修、全職員を対象としたテキスト研修及び標的型メール訓練を実施したほか、情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティ方針の遵守状況について確認するなど、ユーザーレベルでの情報セキュリティに関する知識・意識の向上に努めた。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報システム調達ガイドライン及び情報セキュリティ方針の見直しについて	
指 摘 の 内 容	以下の改善点を踏まえた情報システム調達ガイドライン及び情報セキュリティ方針の高度化が必要である。①手続実施部署（担当者）とモニタリング部署（担当者）の役割分担を整理して明確化②これらのルールに従った場合の成果物の整理③職員が作業イメージを持てるように実際の業務に落とし込んだチェックリストを作成するなど、職員が実際の業務で利用できるための工夫	
報告書該当 ペ ー ジ	P 1 4 6	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年4月12日
所管課等	総務局 情報政策課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成29年6月1日付けで情報セキュリティ方針を改正し、情報セキュリティ実施手順や情報セキュリティ管理体制などを見直した。</p> <p>また、平成30年1月4日付けで情報システム調達ガイドラインを改正し、情報システムを調達する際の流れや、情報政策課と業務の所管課との役割分担などを見直した。</p>